

国際競争力強化に向けた日本企業の法務機能の在り方研究会
法務機能強化 実装ワーキンググループ
(第4回) 議事要旨

日時：令和元年5月13日(月) 15:00-17:00

場所：経済産業省本館17階第4共用会議室

出席委員(6名)

軽部座長、有竹委員、齊藤委員、杉山委員、水野委員、渡部委員、川戸臨時委員

※オブザーバーとして、国際競争力強化に向けた日本企業の法務機能の在り方研究会委員が参加。

議事概要

冒頭、事務局より改善策の方向性及びリーガルテックを取り巻く日本の市場構造等について説明を行った後、実際に企業に対してリーガルテックを提供している株式会社リーガルフォース・川戸臨時委員からリーガルテックが目指す方向性等について紹介いただき、討議を行った。討議における主な意見は以下のとおり。

【討議内容】

<法務人材のリソース確保>

- ・ 全体の中で方針を作り、これを動かすためのリソースをどう確保、あるいは創出していくかというのは非常に大きな論点。人材育成のところと被るかもしれないが、現有戦力をどのようにパワーアップしていくか。また、外部の弁護士を始め、専門のアウトソースをどのように活用していくかというのがリソースの1つの大きな課題という論点。
- ・ 外部弁護士を活用するときの要件定義の作法のようなものというのは、このWGでも議論して、対外的に情報を整理して発信していけると良い。どういうリーガルリスクに対してどのようにアタックしてほしいかという要件をきちんと定義せずに外部の弁護士に投げた場合には、外部弁護士もリスクをとることができないので、最大限リスクに対して保守的に臨まざるを得ないという問題がある。
- ・ リーガルテックの活用はリソース確保のための1つの有力な候補。今の仕事からどうやって現有戦力を解放していくか、その見極めが恐らく必要。1つの方法としては、そもそもリーガルの仕事を再定義することによって、リーガルがやらなければいけないことをもう

少し厳しくみていく。もう1つは、そもそも今リーガルがやっている業務を効率化していく、これがまさにリーガルテックによって解決できるかもしれないというところ。

- ・ 人材という中には、自社だけではなくて、外部弁護士の業務委託や出向による起用、活用というのを入れて、トータルでの人の活用とした方が良いのではないか。
- ・ リーガルテックの活用等の前提として、まずは現状把握というところはやはり一丁目一番地。現状把握した上で、どうリソースを使っていくかという文脈で話ができたら良い。

<リーガルテックの活用について>

- ・ 効率化はよくわかるが、リーガルテックのような技術が進むと、法務パーソンの人材育成という観点で、思考停止してしまわないか。日本の場合、契約書を作るときに全てのことをわかっていながら入れないということがよくある。最後はどのように悩むのか、どのようにバランスをとるべきか、という点を懸念している。
- ・ 技術が進んで、交渉の相手方も同じテクノロジーを使ったときに、最終的にどこに帰着していくのか。延々と循環してしまうのではないか。そこを終わらせることができるのは、それなりにリーガルのスキル、知見のある人間だけなのではないかという懸念がある。
- ・ 契約書のレビューポイントを教えてくれ、オプションを提示してくれるリーガルテックについて、使いこなせるリーガルのプロフェッショナルは相当レベルが高い人間なのではないか。
- ・ 法務部員そして法務部員以外の会社の社内クライアントとなる社員へのバーチャルな具体例による教育ツールみたいなのもリーガルテックでできるのではないか。
- ・ 契約は相手をいかに打ち負かして、自分優位な条件で契約をするのではなく、あくまでもウィン・ウインの関係を構築していくということ。ブラッシュアップされたリーガルテックでそういうものができると期待している。
- ・ リーガルテックでクライアントに対して、ある程度のヒアリング、問診ができるようなことも導入口ではあっても良いのではないか。
- ・ 事務局資料のリーガルテックを取り巻く日本の市場構造は、まだ仮だと思うが、薄い印象。もう少し色々なサービスが出ている。
- ・ 理想の文言と現実の交渉過程の中でどういう利益調整をして、どこで意思決定、まさにディシジョンをするのかというのはまた別次元の話。AIを活用していく中で、最後のディシジョンを行うリーガルの法務体制をどうするかというところは、引き続き議論していく必要がある。

- ・ テクノロジーがどれぐらいのスピードで進歩していったら、それが法務人材にどのように、どのぐらいの程度で影響を及ぼすのかというのは、恐らくテクノロジー自身をどのように定義して、どれぐらいのスピードで機能するのかということを考えないといけない。
- ・ 今の AI で何ができて、何年後にどれができそうで、何が機能的に代替されて、何を人間がやらないといけない仕事なのかということを一方で詰めないと、AI に代替される部分もあるし、代替されない部分もあるというありきたりの答えになる。技術進歩と業務の見直しをどのように具体的に考えるのかということが1つ論点としてある。
- ・ 表層的ではない深いドメイン知識、文脈の理解というものが求められる領域はまだまだあって、そこはかなり意識的に教育していかないと、人間が AI に使われてしまうということはある。
- ・ AI にフォーカスすると、AI は、意思決定はできない。技術はサジェスチョンするが、意思決定自体はできず、意思決定をするのは最終的には人間であるということはこれからもずっと変わらずあり続ける。うまく使いこなす人が、もしかすると今後 3 年、5 年先ぐらいには法務機能を担うプロフェッショナルの中で必要になってくる時代は来るかもしれない。
- ・ 会社によるが、全ての契約書を法務がチェックするのは不可能。どこで切っていくかという判断をしないといけないが、リーガルテックを使って契約書が標準化していったら本当にありがたい。
- ・ 標準的な契約で結んでしまったら、相手方の特殊性によって思わぬ落とし穴があるという場合に、ちゃんと相手方のデューデリができて、デューデリをやった結果を契約条項の中に取り込めるようなところまで AI がやってくれたら、大変ありがたい。
- ・ 自分の会社にとって一番有利な条項をもっている契約書はファーストドラフトであって、ファーストドラフトを出していき、最終的に妥協したところができ上がった契約。1つの会社の中の知識シェアをするのであれば、ファーストドラフトはかなり必須かなと思う。
- ・ リーガルテックの仕組みは、もちろん本当のレビューにも使えるが、リーガルの人材育成、徹底的な鍛え方にもどうも使えるのではないかな。あるいは、自社の契約を全部データベース化しておくことによって、自社の歴史を知りながらもこういうのをうまく使えば、リーガルな研修ツールになるかもしれない。
- ・ リーガルには結論はなくて、ちゃんとした事実関係をどう整理して、どうロジカルにもっていくか、ここはまさに AI、ロジックの世界でいえるのではないかな。訴訟や紛争になった時に、過去の他社の事例、あるいはビッグデータから論点が引いてきて、それに対してどういう対応策が出てくるのかというのがぱっと出てくれば、それをベースにいろいろな議論ができてくるというメリットはあると感じた。

<その他>

- ・ 他バックオフィスとの連携は極めて大事。本来ならば業務分掌はミッシェーでダブリがなく、漏れがなくということになるが、重なってもいいではないかという考え方がある。常に企業の実務は重なっている。もちろん、重なっていることで、無駄が生じ、効率は悪くなるかもしれないが、その分効果につながるのではないかという発想を持っていても良いのではないか。
- ・ 海外の契約書に比して、日本の契約書は曖昧さを残しており、ある意味でもめる余地もあるし、話し合う余地もあるという、中々、日本的な契約書スタイルになろうかと思う。これから将来的にはどうなっていくのか、企業としてはどうしていくべきなのか。
- ・ 今後テクノロジーなどの影響により「法務がどうリアクションすべきか」「法務はどう変わっていくか」ではなく、「法務とはどうあるべきか」「法務はどう変わっていくべきか」ということを考えたほうが良い。そう考えるとテクノロジーの進展や国際化の風潮に合わせていく方向で考えざるを得ないし、それを対応できるような法務になっていく方向で検討せざるを得ない。
- ・ 改善策の1つの手段として、リソースの確保のところにリーガルテックの活用が記載されているが、本日の話を受けると、おそらく、リソースの確保だけではなく、かなり全般的な法務の在り方にリーガルテックというものが影響していくし、法務はそれを積極的に取り込んでいくべきという方向性で考えることになっていくのではないか。

以上

お問い合わせ先:

経済産業政策局 競争環境整備室

電話 : 03-3501-1550

FAX : 03-3501-6046